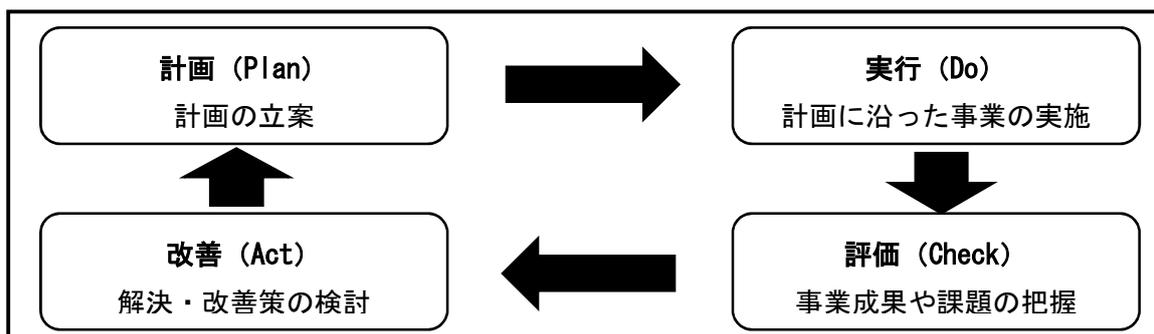


資料 2

Ⅱ. 令和 2 年度事務事業評価について

1. 事務事業評価とは

「事務事業評価」とは、行政サービスの目的・効果について、事務事業の改善、方向性と費用対効果も併せて精査し、その目的妥当性、有効性や効率性を客観的に評価するものであり、その評価結果に基づいた改善を今後の予算編成や企画立案に反映させる仕組みで、より効果的・効率的な行政運営を目指すものである。



2. 令和 2 年度事務事業評価の対象事業について

令和元年度の事業で過去に事務事業評価が未実施の 27 事業のうち、補助金事業を除いた 16 事業を対象に、事業の目的・成果目標、これまでの活動実績、成果実績など事務事業の内容について評価を実施した。

※補助金事業については、補助金の見直しで行うこととする。

3. 令和 2 年度事務事業評価の方針

評価結果（今後の方向性）を次の見直し基準に照らし合わせ、見直し（改善、抜本的見直し）、廃止、統合、継続などに分類する。

見直し基準の考え方

- ・ 事業目的・成果目標が適正かどうか
- ・ 事業の成果があらわれているかどうか
- ・ 他の事業と重複していないかどうか
- ・ 事業推進のためのコストは適当かどうか
- ・ 特定の者のみ受益者となる不公平となっていないか

4. 令和 2 年度の評価結果

令和 2 年度事務事業評価を実施した 16 事業のうち

令和 2 年度以降に見直す事業	8 事業
継続する事業	8 事業